

平成 30 年度茨城県子育て支援員研修実施要項

1. 目的

「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、小規模保育、家庭的保育等の地域型保育や、地域子ども・子育て支援事業等の担い手となる人材の確保が求められています。

このため本研修は、保育や子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する方に対し、必要な知識や技能等を修得した「子育て支援員」を養成することを目的としています。

2. 実施主体 茨城県

※社会福祉法人茨城県社会福祉協議会が茨城県から委託を受けて実施します。

3. 対象者

研修受講者の個人情報及び受講科目の修了状況について、茨城県内市町村が情報共有すること、並びに研修修了後に実施する「平成30年度茨城県子育て支援員研修受講者現況調査」（仮称）に協力することを承諾する方で、次の（1）及び（2）に該当する方。

※ 平成30年度研修受講者現況調査は、平成31年10月頃実施予定です。

- （1）茨城県内に在住又は在勤（保育や子育て支援分野）の方。
- （2）地域において保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、茨城県内において、地域型保育（小規模保育や家庭的保育（保育ママ）、事業所内保育）や一時預かり事業の保育従事者等として従事することを希望する方、地域子育て支援拠点事業や利用者支援事業（子育てひろば等で利用者支援を実施）で従事することを希望する方。

4. 参加定員

- （1）基本研修 360名（1回目：110名／2回目：150名／3回目：100名）
- （2）専門研修 各コースにより異なります。詳細は本要項を参照してください。

5. 参加費

- （1）研修の参加費用は無料です。
- （2）会場への往復の交通費（駐車場代が発生する時は駐車場代）及び昼食代等は、自己負担となります。
- （3）科目によっては、テキスト代等の個人負担が別途生じることを予めご了承ください。
 - ※ 詳細は、受講決定の際にお知らせいたします。
 - ※ 「見学実習のための健康診断等」の詳細は、受講決定後お知らせします。健康診断等が必要な場合、健康診断等に要する費用は個人負担です。

6. 研修内容

「子育て支援員研修事業実施要綱（平成27年5月21日雇児発0521第18号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知（以下、「局長通知」という。）」で定められた子育て支援員基本研修及び子育て支援員専門研修

7. 研修日程及び開催会場

子育て支援員研修日程表のとおりとなります。

基本研修及び地域保育（共通科目）1日目は、講義開始時間の15分前から、その他の日程は10分前からオリエンテーションがありますので、オリエンテーションから参加してください。

注1）専門研修の受講については、基本研修の修了が条件となります。

注2）「利用者支援事業（基本型）」を受講される方は、相談及びコーディネート等の業務内容を必須とする市町村長が認めた業務（例：地域子育て支援拠点事業、保育所における主任保育士業務）に1年以上の実務経験を予め有していることが条件となっていますので、勤務先で「実務経験証明書（1年以上の実務経験及び業務内容が入っている）」を発行してもらい提出して下さい。また、事前・事後学習（課題提出及び見学実習）があります。

注3）各研修プログラムは、講義等の順番が入れ替わる場合があります。

注4）研修日程により、会場が異なります。研修会場までの公共の交通機関での乗降場所や近隣の駐車場等については、各自で調べてください。

注5）天候の状況や公共交通機関の遅延等により、研修時刻の遅延又は日程の振替等を行うことがあります。

< 子育て支援員研修日程表 >

【基本研修】：2日間

○1回目（県央会場） 9月 4日（火）・ 9月 7日（金） 定員：110名

○2回目（県南会場） 10月23日（火）・ 10月26日（金） 定員：150名

○3回目（県央会場） 11月 6日（火）・ 11月 9日（金） 定員：100名

日程		会場	科目名	講師
1回目 9/4	10:30~ 16:00	茨城県立 健康プラザ	①子ども・子育て家庭の現状（講義 60分） ②子ども家庭福祉（講義 60分）	①~⑧ 学識経験者
2回目 10/23	10:30~	つくば市役所	④保育の原理（講義 60分） ③子どもの発達（講義 60分）	
3回目 11/6	14:45	茨城県 トラック協会	⑦子どもの障害（講義 60分） ⑤対人援助の価値と倫理（講義 60分）	
1回目 9/7	10:00~ 15:30	茨城県 トラック協会	⑥児童虐待と社会的養護（講義 60分） ⑧総合演習（演習 60分）	
2回目 10/26	10:00~	文部科学省 研究交流センター	※研修回により講義順が異なります。	
3回目 11/9	16:35	茨城県 トラック協会	平成29年度一部科目未修了者は、申込前に本研修 問い合わせ先にご連絡ください。	

【専門研修(地域保育コース:共通科目, 選択項目-地域型保育, 一時預かり事業)】: 3日間

《共通科目》

- 1回目(県央会場) 10月2日(火)・10月5日(金)・10月10日(水) 定員: 100名
 ○2回目(県南会場) 10月30日(火)・11月1日(木)・11月8日(木) 定員: 150名
 ○3回目(県央会場) 11月30日(金)・12月4日(火)・12月6日(木) 定員: 90名

日程		会場	科目名	講師	
1回目 10/2	10:00~ 17:45	みと文化交流 プラザ	①乳幼児の生活と遊び (講義 60分) ②乳幼児の発達と心理 (講義 90分) ③乳幼児の食事と栄養 (講義 60分)	①~③・⑦~⑪ 学識経験者 ④⑤ 看護師等医療 関係者	
2回目 10/30	9:45~ 17:30	つくば市役所	④小児保健Ⅰ (講義 60分) ⑤小児保健Ⅱ (講義 60分) ⑦地域保育の環境整備 (講義 60分)		
3回目 11/30	10:30~ 17:45	みと文化交流 プラザ	⑧安全の確保とリスクマネジメント (講義 60分) ⑨保育者の職業倫理と配慮事項 (講義・演習 90分)		
1回目 10/5	10:00~ 17:45	みと文化交流 プラザ	⑩特別に配慮を要する子どもへの対応(0~2 歳児) (講義 90分) ⑪グループ討議 (演習 90分) ※研修回により講義順が異なります。		
2回目 11/1		つくば市役所			
3回目 12/4	10:00~ 18:00	みと文化交流 プラザ	平成29年度一部科目未修了者は、申込前に本研修 問い合わせ先にご連絡ください。		
1回目 10/10	午前の部 10:00	日本赤十字社 茨城県支部	⑥心肺蘇生法 (実技 120分)		⑥ 日赤救急法 指導員
2回目 11/8	~12:00	つくば市役所	※午前の部(10:00~12:00)又は午後の部(13: 30~15:30)の何れかで定員の半数ずつの受講とな ります。		
3回目 12/6	午後の部 13:30 ~15:30	日本赤十字社 茨城県支部	午前の部・午後の部の指定はできません。		

《地域型保育》

- 1回目（県央会場）10月12日（金）＋見学実習2日 定員：70名
- 2回目（県南会場）11月10日（土）＋見学実習2日 定員：100名
- 3回目（県央会場）12月11日（火）＋見学実習2日 定員：70名

日程		会場	科目名	講師
1回目 10/12	9:30~ 16:50	茨城県 トラック協会	①地域型保育の概要 (講義 60分)	① 行政職員 ②~⑤ 現任・現場 経験者
2回目 11/10	10:00~ 17:30	つくば市役所	②地域型保育の保育内容 (講義・演習 120分) ③地域型保育の運営 (講義 60分) ④地域型保育における保護者への対応 (講義・演習 90分)	
3回目 12/11	9:30~ 16:50	茨城県 トラック協会	⑤見学実習オリエンテーション (演習 30分)	

●見学実習（予定期間）

- 1回目受講者 平成30年11月5日（月）～11月30日（金）の内2日間
 - 2回目受講者 平成30年12月3日（月）～12月21日（金）の内2日間
 - 3回目受講者 平成31年1月15日（火）～1月31日（木）の内2日間
- 場所：県内事業所（調整中）

《一時預かり事業》

- 1回目（県央会場）10月16日（火）＋見学実習2日 定員：50名
- 2回目（県南会場）11月12日（月）＋見学実習2日 定員：50名

日程		会場	科目名	講師
1回目 10/16	9:30~ 16:50	茨城県 トラック協会	①一時預かり事業の概要 (講義 60分)	① 行政職員 ②~⑤ 現任・現場 経験者
2回目 11/12	10:00~ 17:30	つくば市役所	②一時預かり事業の保育内容 (講義・演習 120分) ③一時預かり事業の運営 (講義 60分) ④一時預かり事業における保護者への対応 (講義・演習 90分) ⑤見学実習オリエンテーション (演習 30分)	

●見学実習（予定期間）

- 1回目受講者 平成30年11月5日（月）～11月30日（金）の内2日間
 - 2回目受講者 平成30年12月3日（月）～12月21日（金）の内2日間
- 場所：県内事業所（調整中）

【利用者支援コース:基本型】：2日間+事前・事後学習

《基本型》 ○県央会場 11月24日(土)・12月2日(日) 定員：20名

日程		会場	科目名	講師
			①地域資源の把握 (演習 480分)	
1日目 11/24	11:30 ～ 16:10	茨城県総合 福祉会館	②地域資源の概要 (講義 60分)	② 行政職員
			④利用者支援専門員に求められる基本的姿勢と倫理 (講義 90分)	
2日目 12/2	10:00 ～ 15:50	茨城県総合 福祉会館	⑤記録の取扱い (講義・演習 60分)	③・⑥～⑧ 学識経験者
			③利用者支援事業の概要 (講義 60分)	
			⑥事例分析Ⅰ ～ジェノグラムとエコマップを活用したアセスメント～ (演習 90分)	
			⑦事例分析Ⅱ ～社会資源の活用とコーディネーション～ (演習 90分)	
			⑧まとめ (講義 30分)	④⑤ 現任・現場 経験者
			⑨地域資源の見学 (見学実習 480分)	

【会場所在地一覧】(順不同)

* 駐車場	会場名	所在地
* 1	みと文化交流プラザ	水戸市五軒町 1-2-12
* 2	日本赤十字社茨城県支部	水戸市小吹町 2551
	茨城県立健康プラザ	水戸市笠原町 993-2
	茨城県総合福祉会館	水戸市千波町 1918
* 3	文部科学省 研究交流センター	つくば市竹園 2-20-51
* 4	茨城県トラック協会	水戸市見川町 2440-1
* 5	つくば市役所	つくば市研究学園 1-1

駐車場 * 1 … 会場に付設の駐車場に停めることはできませんので、近隣の有料駐車場を利用してください。

駐車場 * 2 … 会場に付設する駐車場はありますが、満車で付設の駐車場に停められないこともあります。

駐車場 * 3 … 会場に付設の駐車場はありますが、満車のときは、近隣の有料駐車場を利用してください。

駐車場 * 4 … 会場に付設の駐車場があります。

駐車場 * 5 … 会場に付設の駐車場があります。子育て支援員研修受講者は駐車場所が決められていますので、指定された場所に駐車してください。

8. 受講申込方法及び郵送先

- (1) 子育て支援員研修は、基本研修を受けてから、専門研修を受講することができます。
今年度初めて子育て支援員研修を受講される方、及び基本研修一部科目未受講修了者は、必ず基本研修を申し込んでください。
※ 基本研修免除希望者は、免除対象となる資格証の写し、又は基本研修修了証の写しの提出が必要です。
- (2) 専門研修を受講を希望する方のうち基本研修を受講が必要な方は、今年度の基本研修修了を見込み専門研修の申し込みを受け付けるので、基本研修及び専門研修の申し込みは、必ず一括して受講申込書で申し込んでください。原則として申込手続き後のコース変更や追加申込みはできません。
- (3) 専門研修の申し込みは、1つとします。ただし、地域保育コースについては、地域保育（共通科目）が必須であることから、「地域保育（共通科目）＋地域型保育」で1つ、「地域保育（共通科目）＋一時預かり事業」で1つとカウントします。
※ 専門研修における申込上のカウントは、下表1マスを1つとし、幾つかのコースで実施する研修については、何れか1つを選択することとします。

【地域保育コース】 ・ 地域保育（共通科目）＋地域型保育	【地域保育コース】 ・ 地域保育（共通科目）＋一時預かり事業
【地域子育て支援コース】 ・ 利用者支援事業（基本型）	

- ※ 基本研修は受講者全員（基本研修修了者を除く）が必修のため、カウントには含みませんので、受講希望コースや研修日程等を勘案して申し込んでください。
- (4) 受講を希望する方は、受講申込書に必要事項を記入の上、下記郵送先まで簡易書留郵便又はレターパックプラスで申し込んでください。（通常郵便、メール便、レターパックライト、ファクシミリ、直接持参による申し込みは受付ません。）
- (5) 受講申込書と合わせて、本人確認書類（運転免許証または健康保険証等）の写しを必ず同封してください。
- (6) 申込書送付時の確認事項をご参照下さい。【チェック表参照】
- (7) 受講申込書は、茨城県社会福祉協議会ホームページからダウンロードができます。

【郵送先】

〒310-8586 水戸市千波町1918 茨城県総合福祉会館2F
社会福祉法人茨城県社会福祉協議会 茨城県福祉人材センター（子育て支援員研修担当）

9. 受講申込受付期間 ※基本研修・専門研修共通です。受付期間終了後の申込みは受付られません。
平成30年6月18日（月）から 7月20日（金）当日消印有効

10. 受講免除

(1) 基本研修受講免除

以下に掲げる資格をお持ちの方は、基本研修の免除が可能となりますので、当該資格の免許証等の写しを添付（住所、氏名変更等により免許証等の氏名と異なっている方は、変更前後のつながりが確認できる公的書類を同封）してください。

- ① 保育士
- ② 社会福祉士
- ③ 幼稚園教諭、看護師、保健師の資格をお持ちの方で日々子どもと関わる業務（保育所、幼稚園、認定子ども園、地域子育て支援拠点、放課後児童クラブなど）に携わっている方。
- ④ 子育て支援員研修（基本研修）修了証明書

(2) 一部科目免除

茨城県及び他の都道府県等で実施している平成29年度子育て支援員研修において、基本研修及び専門研修の一部科目を修了している方は、修了している科目についての受講の免除が可能となります。（一部科目修了証書の写しを添付）

11. 見学実習

- (1) 地域保育コース（地域型保育・一時預かり事業）及び利用者支援事業（基本型）は見学実習が必須で、研修時間は地域保育コース2日間、利用者支援事業基本型1日間です。実習受入先からの指定された日程での実習となることを予めご了承ください。実習先につきましては研修決定後にお知らせいたします。
- (2) 実習日については、各自実習先の保育所に連絡して決定してください。実習日が決まりましたら、茨城県福祉人材センター子育て支援員研修担当へ必ずご連絡ください。
- (3) 既に保育所又は子育て広場等で勤務されている方に関しても見学実習は必要となります。その場合、従事している事業所とは別の事業所にて実施していただきます。
- (4) 見学実習前に健康診断等を各自でお受けいただき、検査結果の確認をさせていただくことを予めご了承ください。詳細につきましては、研修決定後にお知らせいたします。

12. 受講者の決定

受講申込者が定員を超過した場合、平成30年度に茨城県が実施する「子育て支援員養成事業」及び「私立幼稚園等教員復職・支援員養成事業」による受講申込者を優先して受講決定いたします。その後、受講動機等を勘案した上で受講者を決定することを予めご了承ください。

決定通知の送付は平成30年8月中旬頃を予定しております。

13. 修了証の発行

茨城県（知事）が子育て支援員研修の修了を認定し、修了証を発行します。

なお、修了証は茨城県社会福祉協議会から発送いたします。（今年度予定した全コースが修了したのち平成31年3月末頃に発送します。）

14. 個人情報の取り扱い

受講申込書に記載された個人情報については、適正な管理を行い、本事業の運営以外の目的に利用することはありません。

なお、本実施要項「3. 対象者」に記載のとおり、研修受講者の個人情報及び受講科目の修了状況について、茨城県を通じて市町村が情報共有いたします。

15. 注意事項

- (1) 「子育て支援員*」とは研修を修了し、子育て支援分野で働く際に必要な知識や技能を身につけていると認められる方のことです。（*国家資格ではありません。）
- (2) 受講申込書の記載内容に関して確認の連絡をする場合があります。申込受付期間中に連絡が取れない場合は受付ができないことがあります。
- (3) 申込期限までに必要な書類の提出がない場合は、受付できないことがあります。
- (4) 市町村によっては、本研修で開講しているコースに該当する事業が行われていない場合がありますので各自ご確認ください。
- (5) コースによって、従事できる事業や内容が異なりますのでご注意ください。
- (6) 本研修の一部コースにおいては、活動する市町村の地域の子育て支援に関する資源の調査が含まれます。本研修受講を通じて実践力を身につける観点から、茨城県社会福祉協議会では研修時間中の保育ルーム等は設けませんので、託児が必要な受講者は各自が地域の資源等を活用し手配をしてください（費用は自己負担です）。
- (7) 本研修は、あくまでも受講者を「子育て支援員」として認定するものであり、修了後の雇用先を紹介及び保証するものではありません。
- (8) 申込書の記入内容が事実と異なる場合、受講及び修了の認定が取消となることがあります。
- (9) 研修受講に際して配慮を要する事項がある方は、受講申込書にてお知らせください。
- (10) 各科目とも原則として10分以上遅刻した場合、科目の修了認定を行いませんのでご注意ください。

16. その他

平成30年度に茨城県が実施する「子育て支援員養成事業」及び「私立幼稚園等教員復職・支援員養成事業」については、茨城県保健福祉部子ども政策局子ども未来課保育担当（TEL：029-301-3244）にお問合せください。

17. 本研修についての問い合わせ先

社会福祉法人茨城県社会福祉協議会 茨城県福祉人材センター（子育て支援員研修担当）
〒310-8586 水戸市千波町1918 茨城県総合福祉会館2F
TEL：029-301-0294 （平日：月曜日～金曜日 午前9時～午後5時）

「平成30年度茨城県子育て支援員研修 申込書送付時の確認事項」

◆次の項目を全てチェックしてから送ってください。

- 受講申込書の個人情報提供への同意（氏名欄）に「記名・押印」
- 本人確認書類（公的書類として、運転免許証または健康保険証等の写し）
※住民票を提出する場合は、「マイナンバー」のっていない住民票とすること。
「マイナンバー」の記載のある住民票の場合、「マイナンバー」が省略された住民票の再提出を求めることとなります。
- 基本研修免除希望の方
 - ・保育士の資格をお持ちの方は保育士証の写し
 - ・幼稚園教諭、看護師、保健師の資格をお持ちの方は、保有資格証の写しと別紙【実務経験証明書（基本研修免除希望者用）】に内容を記載・押印
（資格証に記載の氏名と現在の氏名等に変更がある場合には、変更前後の確認ができる公的書類を添付すること）
- 既に基本研修及び地域保育コース（共通科目）を受講済の方
基本研修及び地域保育コース（共通科目）修了証の写し（両方）
（修了証等に記載の住所、氏名等に変更がある場合には、変更前後の確認ができる公的書類を添付すること）
- H29年度一部科目修了している方は一部科目修了証の写し
（一部科目修了証に記載の住所、氏名等に変更がある場合には、変更前後の確認ができる公的書類を添付すること）
※1 平成29年度茨城県子育て支援員研修の一部科目修了をした方及び平成29年度他の都道府県等で実施した子育て支援員研修の一部科目修了をしている方。（平成29年度発行のみ有効）
- その他、記載事項を再度確認してください。

（郵送先あて名）

申込書及び必要書類等を送る際に下記を切り取り、宛名としてご利用ください。

〒310-8586

水戸市千波町1918 茨城県総合福祉会館2F

社会福祉法人茨城県社会福祉協議会

茨城県福祉人材センター（子育て支援員研修）行

【平成30年度子育て支援員研修申込書在中】